

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和 8 年 9 月29日
(北海道奈井江町)

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
北海道奈井江町オリジナル ズドンジョッキ	50.5%	○				北海道奈井江町	2,000	2,000
北海道奈井江町オリジナル ズドンジョッキ 2個セット	50.3%	○				北海道奈井江町	4,000	4,000
北海道奈井江町オリジナル ズドンジョッキ 6個セット	50.1%	○				北海道奈井江町	12,000	12,000
手打ちそば処「からまつ園」 かけそばのつゆ×3本	62.5%	○				北海道奈井江町	2,400	2,400
手打ちそば処「からまつ園」 冷やしそばのつゆ×3本	62.5%	○				北海道奈井江町	2,400	2,400
手打ちそば処「からまつ園」 そばつゆセット×各3本	62.5%	○				北海道奈井江町	4,800	4,800
手打ちそば処「からまつ園」 かけそばのつゆ×2本	62.5%	○				北海道奈井江町	1,600	1,600
手打ちそば処「からまつ園」 冷やしそばのつゆ×2本	62.5%	○				北海道奈井江町	1,600	1,600
手打ちそば処「からまつ園」 そばつゆセット×各1本	62.5%	○				北海道奈井江町	1,600	1,600
アロハラブレ ハワイアンキルト スクエアポーチ【小】	69.0%	○				北海道奈井江町	3,900	3,500
アロハラブレ ハワイアンキルト シンプルポーチ	69.0%	○				北海道奈井江町	3,000	3,000
アロハラブレ ハワイアンキルト スクエアポーチ【大】	66.2%	○				北海道奈井江町	5,500	5,800
アロハラブレ ハワイアンキルト トートバッグ	65.3%	○				北海道奈井江町	8,300	10,500
就労支援センター すまっしゅ しいたけカレー5個セット	50.1%	○				北海道札幌市	3,000	3,000
就労支援センター すまっしゅ 椎茸しょう油 5本セット	50.1%	○				北海道札幌市	3,000	3,000
就労支援センター すまっしゅ 椎茸しょう油 12本セット	50.1%	○				北海道札幌市	6,000	7,200
北海道拓明興社 高級座敷ほうき・ふれあい柄長ほうきセット	70.0%	○				北海道奈井江町	3,700	3,700
北海道拓明興社 高級座敷ほうき・ふれあいミニほうきセット	70.0%	○				北海道奈井江町	3,600	3,600
【定期便12回 ※奈井江町町民へのプレゼント限定】いしかわ生花店 エンジェルブーケ（シングル）	50.1%	○				北海道奈井江町	15,000	15,000
【定期便12回 ※奈井江町町民へのプレゼント限定】いしかわ生花店 エンジェルブーケ（ダブル）	50.3%	○				北海道奈井江町	30,000	30,000
【奈井江町町民へのプレゼント限定】いしかわ生花店 メモリアルアレンジメントフラワー	50.2%	○				北海道奈井江町	5,000	5,000
【※奈井江町町民へのプレゼント限定】いしかわ生花店 パースデーアレンジメントフラワー	50.2%	○				北海道奈井江町	5,000	5,000
鋳物製なべ敷	80.0%	○				北海道奈井江町	9,000	9,000
株式会社 太田精器 オータンブラーペアセット	79.9%	○				北海道奈井江町	9,960	9,960
株式会社 太田精器 オータンブラー（春夏秋冬）4個セット	79.9%	○				北海道奈井江町	19,920	19,920
株式会社 太田精器 モンスターウルフ 3カ月レンタル権	70.0%	○				北海道奈井江町	231,000	180,000
株式会社 太田精器 モンスターウルフ 6カ月レンタル権	70.0%	○				北海道奈井江町	297,000	300,000
株式会社 太田精器 モンスターウルフ	70.0%	○				北海道奈井江町	550,000	600,000

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号
A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。